

世界農業遺産をご存じですか？

日本の象徴とも言える「富士山」が世界遺産に認定されます。わが故郷にも「宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会」があり、認定に向けて官民挙げて努力していますが、なかなか難しいようです。大分県では、これまで、世界遺産と同時に世界農業遺産についても研究・調査を行ってまいりました。

世界農業遺産は、伝統的な農業やそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、平成14年に国連食糧農業機関（FAO、本部：イタリア・ローマ）が創設した制度です。

これまでに世界で19例、日本では石川県の「能登の里山里海」、新潟県の「トキと共生する佐渡の里山」の2例が平成23年6月に認定されています。佐渡と能登の認定を受けて、大分県でも調査・検討を行ってきており、去る4月13日に「国東半島・宇佐地域世界農業遺産推進協議会」が設立されました。

この地域の農耕文化は、千年以上もの間、水田や周囲の景観を昔のままの姿で守り、受け継いでいることや、宗教的背景の自然の中での修練や伝統的な慣習による祭礼行事などが色濃く残っています。

特に、シイタケ栽培に関連した森林管理。シイタケ栽培のホダ木として用いられるクヌギは成長が早く、植林から10年ほどでホダ木として利用できます。伐採しても切り株から萌芽更新が発生し、再び数年後には樹勢が回復します。持続的な利用が可能な里山の樹木のひとつで、農村に住む人々に利用されてきました。

クヌギ林が群生し、ため池があり、シイタケ栽培が盛んに行われている国東半島・宇佐地域は、世界農業遺産の最たる事象に挙げられるものと思われまます。

そのほか、アピールできるものとして、荘園村落の姿(田染荘)、七島蘭、カブトガニ、オオサンショウウオ、アサギマダラなど。伝統文化では、修正鬼会、ケベス祭、御田植祭や六郷満山の神社仏閣、そして、数々の自然景観など、まさに世界農業遺産の宝庫だと思えます。地域活性化の起爆剤として、採択に向けて国東半島・宇佐地域挙げて英知を結集していきましょう。

次号では、「杵築ゆかりの地方政治家たち(その3)」として、前中津市長・鈴木一郎氏、元豊後高田市長・倉田安雄氏をご紹介します。

市県民税の納税通知書を発送します

市県民税を納付書または口座振替で納めていただく人(普通徴収)、公的年金からの天引きにより納めていただく人の納税通知書を6月中旬に発送します。

給与からの天引きにより納めていただく人は、勤務先より税額通知書をお受け取りください。

なお、普通徴収の納付期限は次のとおりです。

全4回	納付期限
1期	平成25年 7月 1日
2期	9月 2日
3期	10月31日
4期	平成26年 1月31日

120万人夏の夜の大作戦 キャンドルナイト!

ごみゼロおおいた作戦の一環として、6月21日(金)夏至の日と、7月7日(日)クールアースデーに、午後8時から午後10時までの2時間、省エネルギーに取り組みます。

その時間を最小限の灯りで過ごす、使わない電化製品のコンセントを抜くなど、簡単な方法で自由に取り組むことができます。

問い合わせ・大分県地球環境対策課 ☎097-506-3024
大分県庁ホームページ
<http://www.oita-kouiki.jp>

光化学オキシダント(光化学スモッグ)情報にご注意ください

杵築市では、注意報や警報、重大緊急警報が発令された場合、広報車やケーブルテレビ、市役所ウェブサイトでお知らせします。

光化学オキシダント(光化学スモッグ)予報や注意報などが発令されたときには、外出を控えるなど注意しましょう。

注意報や警報はこちらでご確認いただけます。

- 環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」<http://soramame.taiki.go.jp/>
- 大分県庁携帯電話用ホームページ <http://mobile.pref.oita.jp/>

『特定健康診査受診券』を郵送します!

A4の用紙に両面印刷/桃色

受診日まで大切に保管してください。必ず封筒を開けて、確認をお願いします。

杵築市国民健康保険に加入している40歳から74歳の人(郵送時点で75歳の誕生日を迎えていない人)に、5月末から『特定健康診査受診券』を随時郵送しています。

特定健診受診時に、保険証とあわせて提示してください。各地域で行われる「地域巡回健診」をすでにお申し込みいただいている人には、「健診セット」に同封して郵送します。

【特定健診の申込・健診内容等に関するお問い合わせ】

市民課 ☎0978-62-3131 国保年金係(内線 138、139)



退職時の厚生年金保険から国民年金への切替えと保険料納付について

厚生年金保険に加入していた人(20歳以上60歳未満)が退職(失業)された後は、ご本人がお住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きを行い、保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人は、退職した年度および翌年度に限り「特例免除制度」を利用できます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して、お住まいの市町村役場の国民年金の窓口へ提出してください。

なお、被扶養配偶者におかれましては、国民年金第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更を行う必要がありますので、同様に市町村役場に届出をお願いします。申込・問い合わせ・市民課国保年金係 ☎0978-62-3131

別府年金事務所 ☎0977-22-5111

6月23日~29日は「男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会基本法」の目的や基本理念に関する理解を深めることを目的に全国的にさまざまな取組が毎年実施されています。

杵築市ではこの度平成25年~平成29年の5年計画で「杵築市男女共同参画プラン」を策定しました。4つの基本目標のもと男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

●基本目標●

- I.男女共同参画に向けた意識改革
- II.男女の平等と人権の尊重
- III.配偶者及びパートナーに対する暴力等の根絶
- IV.男女共同参画実現のための環境づくり

また、基本目標の内、「配偶者及びパートナーに対する暴力等の根絶」を「杵築市DV被害者支援基本計画」と位置付け男女共同参画プランと同じく5年計画で策定しています。

「杵築市男女共同参画プラン」はホームページに掲載しています。